

手 このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

家族介護講演会開催

手

実母の介護体験から教えられたこと



一龍齋 春水さん

高齢化が進み、家族の介護をする方が増えています。それぞれの立場で「介護」

人権について考えてみませんか

「障がい者の人権」

障がいのある人が自立し社会参加をしていく上で、虐待が大きな妨げになっていることは、以前から問題になっていました。そこで、虐待の防止を徹底させようと作られた法律が「障害者虐待防止法」(平成24年10月施行)です。

と、食事や入浴など身の回りの世話や介助を放棄することにもあたります。また、怒鳴る、悪口を言う、無視や嫌がらせをすることなども心理的虐待にあたります。

この法律は障がいのある人の権利を守るため、また障がいのある人も、共に安心して生活できる社会にするための法律として、多くの人に浸透していくことが期待されています。

虐待は家庭内に限らず、福祉施設や職場でも起こりうる問題です。例えば、家庭内での暴力や体罰はもちろんのこ

について考えてみませんか。日時 平成26年1月15日(水) 12時45分開場/13時15分~15時 場所 久喜総合文化会館小ホール

講師 一龍齋春水さん(声優・講演家) 対象 市内在住・在勤・在学者 定員 300人(申込順) 入場料 無料

申込開始 12月10日(火) 申込方法・問合せ 申込書

(介護福祉課、各総合支所福祉課、市社会福祉協議会で配布)に必要事項を記入の上、直接、介護福祉課地域包括支援係(内線3273)または各総合支所福祉課(菖蒲・内線157/栗橋・内線234/鷺宮・内線170)へ

身近でそのような行為を見たり、聞いたりした場合は連絡・通報してください。市では、障害者虐待防止センターを障がい者福祉課および各総合支所福祉課内に設置しています。通報を受けると、虐待の防止のために市が事実を確認し、関係機関と連携を図りながら対応します。

また、介助に疲れやつらさを感じている養護者や家族の方などでも、ためらわずに相

談してください。自分では気付かないうちに虐待をしていることや、虐待を受けている人がその認識がないため自ら訴えることができないこともあります。

障がいのある人の権利や尊厳が虐待によつて脅かされることを防ぎ、安定した社会参加を助けるためには、一人一人の取り組みが不可欠です。みんなで協力して、誰もが安心して暮らせる社会をつくりましょう。

問合せ 障がい者福祉課自立支援係(内線3246) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線141/栗橋・内線248/鷺宮・内線165)

決定！ 選挙啓発標語入選作品

選挙に関する意識の高揚や明るい選挙の推進に役立つ選挙啓発標語を募集したところ、400点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入選作品が決まりました。入選作品は、選挙における一票の大切さや、私たちの願いを実現してくれる選挙への積極的な参加を呼びかけていくために、今後の選挙啓発に使用します。

問合せ 市選挙管理委員会事務局(内線2247)

優秀作品 この一票 未来につながる バトンだよ 青毛小学校5年 成澤 真歩 (敬称略)

入選作品(順不同) あなたがきめる 大事な一票 青葉小学校6年 佐野 駿

一票で 変わる変える 変えられる 桜田小学校4年 阿部 凌大

すみやすい 明るい社会に この一票 砂原小学校6年 末正 舜

その一票 未来電車の 切符です 青毛小学校4年 前田 竜大

かぎりない 未来へつなぐ その一票 久喜東中学校3年 金山 楓

夢のせて 未来へ通ずる 一票を 久喜東中学校3年 関 衣織

●平成25年度明るい選挙啓発ポスター・標語入選作品展示会 明るい選挙啓発ポスター・標語の入選作品が決まりましたので、展示会を開催します。

日程 12月11日(水)~17日(火) 8時30分~17時15分 ※土曜日を除く

場所 菖蒲総合支所1階ロビー 問合せ 市選挙管理委員会事務局(内線2247)